

(試験の結果)

本論文に関して審査委員から、材料の強度評価、実験資料の解析方法、実験値のばらつきとその評価方法など、研究目的および方法の基本に係る指摘および質問がなされたが、いずれも著者から明確な回答が得られた。また、公聴会において、建築研究者、建築構造技術者、建築施工技術者など学内外から多数の出席者があり、さまざまな角度から活発な質問がなされたが、著者の説明により質問者の理解が得られた。

以上の結果から、著者は最終試験に合格したものと認める。

氏名(本籍)	黒田 克樹(福岡県)
学位の種類	博士(工学)
学位記番号	甲第30号
学位授与日	平成16年3月19日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 工学研究科 社会開発・環境システム工学専攻
論文課題目	地方大都市における地域集会施設の配置システムに関する研究
審査委員	主査 九州産業大学 教授 西田 勝 副査 九州産業大学 教授 佐藤 正彦 副査 九州産業大学 教授 上和田 茂

内容の要旨

本研究は、地方大都市において、小中学校区を計画圏域とする地域集会施設である公民館の利用圏が計画利用圏域を超えて著しく広域化し、地域的利用との間に二重構造化の様相を呈している事実およびその要因を解明すると共に、上位、中位、下位施設の構成による段階構成的施設配置の再編を視野におき、二重構造化に対応する地域集会施設の「重層的施設配置システム」の有効性を検証することを目的とする。

論文は全4章よりなる。

第1章では、序論として、公民館における利用圏の二重構造化の現状とその発生要因の解明および「重層的施設配置システム」の有効性の検証を研究目的とすることを述べると共に、本研究に係わる既往研究における見解を整理することを通して、地方大都市の集会施設体系において、下位の集会施設の位置付けおよびその設置圏域のあり方が今後追究すべき中心的課題であることを導くと共に、公民館の利用圏が広域化する要因と背景について以下の仮説を提示した。すなわち、下位の集会施設における利用圏の広域化は、機能性指向、匿名性指向、マスメディアへの依存指向といった特質を有する現代市民の行動規範に基づく利用施設の任意選択指向を基調としつつ、他方において多様な人間同士の縁や人間的な結合に重きをおく前近代的な行動規範にも立脚するアンビバレンントな行動様式の結果として、地域住民向け施設として設置された公民館をあたかも任意選択施設であるかのようにみなして利用する結果と想定し、本仮説をもって利用実態を考察することを示した。

第 2 章では、政令都市である福岡市および北九州市における公民館の利用団体および団体のメンバーへのアンケートを通して、公民館の利用構造について分析を行い、以下の結果を得た。両市の公民館にはサークル活動をはじめとする随意団体による占用化の傾向が認められ、地域的利用を圧迫していること。郊外型居住地に立地する公民館では計画圈域である「校区内」からの利用が大勢を占めるものの、都心部、副都心部および都市型居住地に立地する公民館の利用圏は「校区外」からの利用により広域化が著しく、特に、都心部では「区外」「市外」からの利用が卓越していること。利用圏の広域化は人的ネットワークの拡大に起因し、中でも他のサークルで知り合った友人の誘いによる新たなサークルの参入、すなわち活動機会の複数化、多様化による活動場所の拡大が遠距離利用を促していること。加えて、当該活動種目を行うサークル数の希少性、専門性、特殊性もまた遠距離利用を誘引する要因であること。また、このような広域化の背景には、機能性指向、匿名性指向、情報のマスメディア指向を基調としつつ、多様な人間同士の縁や人間的な結合をも求めようとする現代市民の行動様式の影響が認められることを明らかにした。

さらに、このような半ば必然的に発生する利用圏の広域化に対しては旧来の学区を計画圈域とする地域集会施設の設置方式は効果的ではないこと、今後は、一方で地域的利用を保証しつつ、他方で広域的利用にも対応可能な柔軟な地域施設配置方式の構築が求められることを指摘すると共に、北九州市における実施例の検証を通して、学区単位の地域集会施設の配置を基調としつつ、それに加えて学区を超えたエリア、例えば数中学校区を計画圈域とする中間的施設を重点的に配置し、両者を併用する「重層的施設配置システム」が有効であるとの結論を得た。また、この重点施設は、調査分析結果から、都心部、副都心部をはじめ交通の結節点に配置すること、また施設内用として専門性、特殊性を有する機能を重点的に整備することが求められることを付言した。

第 3 章では、公民館における利用圏の広域化の背景をより詳細に把握することを目的として、公民館におけるサークル活動の実態およびサークルメンバーの活動意識と施設選択指向について考察を行い、以下の結論を得た。公民館の利用者の大半が高齢者あるいは高齢者予備軍であること、活動種目において、女性では民謡や民謡などの芸能系・伝統型、洋裁などの創作系・手芸型、茶道などの学習系・稽古型が、男性では絵画、陶芸などの創作系・芸術型および短歌や俳句などの創作系・文芸型が多

く、また活動目的において、男性では自己実現指向が強い一方、女性では交流指向が強いこと、そもそも男性においては地域的とのつながりが希薄であることから脱地域指向が強い上に、このような活動種目および活動目的における男女差が、女性より男性において広域化する度合いが高い背景となっていることを究明した。さらに、広域化の直接的な要因として、交通条件および施設・設備といったハード面の条件より、むしろ講師の質および活動内容レベルといったソフト面の条件が強い影響を与えており、特に、いずれの活動種目においても流派が存在し、有能な講師を求めて利用施設を選択する傾向があり、このことが結果的に施設の利用圏の広域化をもたらす素因であることを明らかにした。

第 4 章では、各章で得られた知見をとりまとめ、本研究の結論とした。

審査の結果の要旨

本論文は、地方大都市において、小中学校区を計画圈域とする地域集会施設である公民館の利用圏が計画利用圏域を超えて著しく広域化し、地域的利用との間に二重構造化の様相を呈している事実およびその要因を解明すると共に、上位、中位、下位施設の構成による段階構成的施設配置の再編を視野におき、二重構造化に対応する地峡集会施設の「重層的施設配置システム」の有効性を考察したものである。

本研究の主な成果は、以下の 3 点に要約される。

第一に、政令都市である福岡市および北九州市における公民館の利用団体および団体のメンバーへのアンケートを通して、公民館の利用構造について分析を行い、両市における公民館の利用にはサークル活動をはじめとする随意団体による占用化の傾向が認められ、また、これらのサークルに当該校区以外の市民が参加することにより公民館の利用圏は著しく広域化していること、特に、都心部、副都心部および都市型居住地に立地する公民館の場合にこの傾向が顕著にみられること、そして結果として当該校区住民による地域的利用が圧迫されている事実を明らかにしている。

第二に、このような利用圏の広域化は人的ネットワークの拡大に起因していること、中でも他のサークルで知り合った友人の誘いによる新たなサークルへの参入、すなわち活動機会の複数化、多様化による活動場所の拡大が遠距離利用を促している主要因であること、加えて、当該活動種目を行うサークル数の希少性、専門性、特殊性もまた遠距離利用を誘引する要因であること。また、

このような広域化の背景として、機能性指向、匿名性指向、情報のマスメディア指向、任意選択指向を基調としつつ、多様な人間同士の縁や人間的な結合をも求めようとする現代市民の行動様式の影響が認められることを明らかにしている。

第三に、このような半ば必然的に発生する利用圏の広域化に対しては旧来の学区を計画圏域とする地域集会施設の設置方式は効果的ではないこと、今後は、一方で地域的利用を保証しつつ、他方で広域的利用にも対応可能な柔軟な地域施設配置方式の構築が求められることを指摘すると共に、北九州市における実施例の検証を通して、学区単位の地域集会施設の配置を基調としつつ、それに加えて学区を超えたエリア、例えば数中学校区を計画圏域とする中間的施設を重点的に配置し、両者を併用する「重層的施設配置システム」が有効であると結論付けている。

以上の諸点を骨子とする本論文が評価されるべき点は、学区施設である公民館は各地区コミュニティの中心施設として地域住民により有効に利活用されていると考えられていた常識的な捉え方を、緻密なデータを駆使して根本的に覆し、その実態、つまり不正常な利用の現状を露わにしたことである。著者は、この分析結果により、行政施策における地域集会施設の整備方針に対して軌道修正を迫る貴重な知見を提示すると共に、有意義な問題提起を行っている。

また、著者は、このような不正常な利用現状を指摘する一方、不正常な利用の中にこそ現代市民の隠れた施設需要が存在することを見抜き、現代市民の行動様式および施設利用者である各種サークルおよびそのメンバーの行動実態を丁寧に追跡することを通して現代市民の真の施設需要を解明し、それに基づき新たな施設配置システムのモデルを提示しており、実践的な有用性にとむ研究となっている。

このように、本論文は特筆するべき内容と意義を有するものではあるが、特定の限られた自治体をフィールドとする実態調査に基づく結果であることから、指摘された問題点およびその改善方法の提案を普遍化するにはやや説得力に欠ける面があることは否めない。今後、機会を得て他の多くの都市における実態調査を重ね、より緻密で効果的な改善手法を模索することが望まれる。しかし、本研究で得られた知見は大筋において間違いないものと判断され、また後続の研究者への貴重な示唆を与えるものとなっている。よって本論文は博士（工学）の学位論文に値するものと認める。

(試験の結果)

本論文に関して、審査委員から、調査対象として取り上げた都市の地理的特徴を加味した分析の有無・施設内容・規模および交通の便などの違いによる利用圏の違いをはじめ、調査および分析方法の妥当性並びにデータの解釈等について質問がなされたが、いずれも著者から明確な回答が得られた。また、公聴会においては、大学研究者、都市計画の専門家および建築家など学内外の各方面から多数の出席者があり、多様な角度から活発な質問が行われたが、いずれも著者の説明により質問者および出席者の理解が得られた。

以上の結果から、著者は最終試験に合格したものと認める。